



学校だより 臨時号2

<http://www.sendai-c.ed.jp/~yanagiu/>

令和3年10月8日
仙台市立柳生小学校

○家庭と連携した取組について

家庭と連携した取組につきましては、9/30HPに掲載した「リバウンド防止徹底期間の再設定にあたって（お知らせ）【Ⅲお願い】」をご覧ください

- 〈「新型コロナウイルス感染症の関連で学校を休む場合の給食費の取扱いについて」のお知らせ〉
- ・新型コロナウイルスへの不安で連続7食以上喫食しない場合、教育委員会への申請が必要となります。（保護者からの申請がないまま、7食以上喫食しなかった期間は、給食費が徴収されます。）

○各教科等の指導や学校行事について

※ の部分が今回変更になったところです。

柳生小学校では、当面の間、以下のような取組を行い、学習活動を進めていきます。

学習

- ・ 全教科 … ・ 近距離・長時間の対面活動，グループを組んでの活動行わない。
・ 列ができる丸付けやチェックは，行わない。
・ 用具の貸し借りは，行わない。
- ・ 理科 … ・ 理科室にアクリル板を設置しました。
・ 理科での実験は，**できる限り少人数で行い，実験器具の共用をなるべくしない。**
・ **顕微鏡等，用具を共用する際には消毒**
- ・ 音楽 … ・ 合奏や合唱は，**第2音楽室で距離を保って行う。**
【前後方向及び左右方向ともできるだけ2m（最低1m）空ける。楽器から唾が出ないように、連続した練習時間はできる限り短くする。】
- ・ 図工 … ・ 図工室での活動は，**できるだけ距離を取って行う。**
- ・ 家庭 … ・ 調理実習は行わない。
- ・ 体育 … ・ **できるだけ距離を空け，換気も行いながら行う。**

生活

- ・ 登校時，昇降口の分散使用・健康チェックは，継続して行います。
- ・ 座席の配置の工夫（できる限り間隔を広く取る，ジグザグ配置）は，継続して行います。

- ・ 休み時間の異学年の交流を避けることは、継続して行います。

遊具使用の制限（学年ごとに割り当て）→ **通常通りに戻す**

	月	火	水	木	金
業間	246 み	135	135	246 み	135
昼休み		246 み		135	246 み

- ・ 遊具・固定施設の使用制限を解除します。 **ジャングルジム・滑り台・登り棒の使用可**
- ・ 不要時にワークスペースに出てこない。
- ・ 図書室の利用を **通常どおりに戻す。**
- ・ 木曜の「学級の時間」は当面活動を見合わせる。
- ・ 消毒のため帰る前に児童が各自で机・椅子を拭く。
- ・ 清掃後の手洗いを徹底します。
- ・ **月曜日と水曜日のみ、昼短タイムとします。**

※登校時刻について

児童の健康状態を確実に把握するため、登校時刻を8:10～8:25としております。なるべく8:10～8:25の間に登校させていただくようお願いいたします。（昇降口の開錠は、8:10としております。）御協力の程、よろしくお願いいたします。